

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201348		
法人名	株式会社 愛誠会		
事業所名	はなまるホーム馬淵	ユニット名	Aユニット
所在地	静岡県駿河区馬淵4-10-39		
自己評価作成日	令和1年11月13日	評価結果市町村受理日	令和2年 3月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和2年 2月 13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

馬淵の理念である「利用者のあるがままを受け止め、見守りケア」を毎日の業務の中で出来る限り実践しています。企業理念でもある「医療福祉サービスを過不足無く、誠実かつ、高潔に提供する・地域社会、取引先、従業員との間の良好な関係を創る・公正で、透明性の高い健全な経営を行う」を毎朝唱和し、意識を高めている。主治医2名が24時間体制・毎日のように医師2名がランダムでの個別往診があるため担当医でなくても体調不良・急変時に対応が可能のため職員も安心して利用者へ接する事が出来る。又、週1回の往診医と往診医の訪問看護師による細かな健康管理が出来、往診医との速やかな連携が取れています。歯科往診も取り入れ、希望者には月に二度の口腔チェック・訪問歯科治療を行っております。急患時の対応も可能となっております。職員への口腔ケア指導もその都度お願いしております。ユニット分けによる利用者の介護・要望・苦情に早めの対応と柔軟な対応が出来ています。10月18日より、ミャンマーの技能実習生の受け入れをしています。あくまでも「日本で習得した技能・技術を開発途上国で生かすことを目的」として「介護人材の確保を目的」にするものではないと言う制度に添っての指導をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から一本中に入った住宅地に位置するホームは、母体が全国展開する薬局のため医療との連携を強みに運営されている。定期的な協力医2名の訪問診療は24時間体制、また訪問看護との連携が充実し利用者は安心して生活できている。職員の定着率も高く、管理者と職員の関係も良好で、何でも言いやすく職員の提案事項も検討されケアにつながることも多い。利用者のケア記録はICT化によりタブレットを使用して職員間で情報を共有している。また、グループホームでは先駆けとなる技能実習生の受け入れについては、心配したことはなく、職員はもちろん利用者も快く受け入れて、ホーム内も今まで以上に明るく活気が感じられ良い刺激になっている。利用者のうち7名が男性で男性の比率が高いが、好きな趣味を継続するなど自分らしく生活されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
				<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
				<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
				<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	愛誠会の企業理念を毎朝の唱和により、意識を持っての行動を心掛けています。又、施設の運営理念を出来る限り行動に繋げられるように努力をしています。	法人の企業理念と共に、ホームの理念「利用者のあるがままを受け止め、見守りケア」を作成している。理念に基づきホーム内で出来る事は過剰介護せず見守りの支援に努めている。理念を掘り下げて職員全体でケアについての統一を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の行事には可能な限り参加したいと思っています。寝たきりの方や介護度の高い利用者様が多く、現状はなかなか難しい状況です。地域と共存する開かれたホームを目指しています。	自治会に加入し、回覧板で地域の情報を得ている。近隣にスーパーマーケットはなく、公園や神社はあるが利用者は行っていない。アパートが多い地域であるがホームとしては、この地域にグループホームが受け入れられるよう、人々との関わりを積極的に持っていきたいと考えている。	地域的な環境もあり、ホーム外に出掛ける機会が少ない様子だが、推進会議に組長を始め地域の方々が出席しているので、外出支援や話し相手等のボランティア支援等地域との関わりを検討していくことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへ見学や相談に見えた方には、困り事・不安事を伺った上で、認知症やグループホームについて説明させて頂き、経験談から対応の手助けになる事や認知症の理解を深め、どのように支援して行くのが良いかをお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施。ホームの現状や活動又は事故報告をすることにより、包括・民生委員・家族等から貴重な意見を頂いています。ここでの意見はサービス向上に活かしています。	町内会組長、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族が参加している。特に地域包括支援センターの看護師から利用者の健康面、転倒事故に関するアドバイスを頂いている。外国人実習生の受け入れや介護アプリの導入など、参加者にホームの状況を説明している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の毎月の訪問があります。相談員からの意見は職員に伝えサービスの向上に努めています。行政の案内には返信・連絡をしていながら協力体制を築いています。	市町村担当者に利用者の生活保護の現状を伝えて連携を深めている。また、市の介護相談員が定期訪問し利用者からの話を聞き、その内容を職員にも伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会があり定例会議と委員長及び各ユニットに委員を配置し取り組んでいる。玄関施錠は利用者様の安全第一を優先しながら対応をしています。	身体拘束適正化委員会を設け、常に職員が意識するように取り組んでいる。特にスピーチロックについては、日頃のケアを見直し職員同士の共有を図っている。以前利用者が不明になり遠方へかけた経緯から玄関の鍵は基本的に施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待は勿論のこと、精神的な言葉の暴力も虐待と考え、常日頃から何が虐待に繋がるかの意識を持つように心掛けている。見かけたらその場で注意し合うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方も居られるが管理者が関わっている為職員の周知は浅い。今後は事業所としても権利擁護の学習を深め、適切な相談に乗れることを目指します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・退去時、家族の意向を最優先しながら、ご家族の希望に出来る限りそえるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族・利用者からの意見も聞かれているため、施設内ではあるが日々の業務(運営)に生かされていると感じる。意見箱の設置をしておりますが意見が聞かれず、来訪時に直接意見を聞くようにしています。	意見箱の他に返信封筒を利用し回収率を上げるよう工夫をしている。また意見を遠慮しているご家族がいるので、メールでのやりとりを行っている。	ご家族は意見を遠慮している様子も伺えるため、例えばアンケート調査などを試み家族が要望を表せる機会や工夫等、検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特に機会を設けていないが、職員の自主性を重視しているため意見等上がれば、その都度の対応をしています。毎月行われるエリア会議での予算・施設の状況を全体会議で伝え意識の向上に努めています。	職員は、人手不足・職員の高齢化などについて職員会議等で管理者に直接意見を言う関係にある。エリア(静岡・甲府)会議では、グループホーム同士の情報交換が出来るので運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	環境整備は、今まで本社管轄のため時間がかかってきたが、現在、中部エリアマネージャーを通し、本社に取り上げる環境が出来ていて速やかな対応が来ています。モチベーションが上がるためのポイント制度・取得支援制度も出来ています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社からの研修を主に、全職員実施し業務に取り組み実践に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	慢性的な職員不足がある。職員の参加出来ていないのが現状です。職員の勤務状況を確認しながら、管理者も出来る限りの参加を心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の要望を出来る範囲内で受け止め、良好な関係作りが出来ていると思います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前段階で不安・要望に対して意見を聞きながら、職員の意見も参考にして意見交換をしながら相談に乗って要望に応えられるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族が必要としているサービスは希望があれば提供をしています。施設内では難しいサービスに対しても諦めない努力が出来ていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分自身が、この施設に入居したい・家族を入居させたいと言う立場にたつての支援を心掛け、一つの大きな家族と言う気持ちでの関係を作るように努力をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族で出来ない支援をすることを心掛けています。利用者・家族からも安心して任せられる、信頼関係が築かれている部分も多くあると思います。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活習慣を大切にしています。人間関係が断続しないように友人・知人の訪問時間に特に大きな制限を設けていません。	県外の子どものところへ泊りに出かけたり、毎週自宅へ帰る利用者もいる。毎月の命日に家族と墓参りを続けている利用者もおり、一人ひとりの生活習慣を尊重している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活ペースを優先しながら、利用者同士が関わりあえる時間が持てるようにしています。職員が間に入り、利用者間のコミュニケーションを橋渡しをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご自宅へ戻られた方・他施設へ転居等されても介護についての相談ごと・面会に何うようにして関係を築いて行くようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活の場でもあるため、出来ることの希望は取り入れ、出来ない場合は本人に理由付けをしながらの説明の場を作っています。	利用者は思いや意向を言葉にすることが難しくなかなかできない。職員と共に外食や誕生日を祝う会など催し、利用者の行動や表情から汲み取り把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から生活歴の聞き取りや家族・友人からの情報収集し、なじみの生活に近付けるようにしています。ご家族からの聞き取りを中心にサービス提供をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活ペースを優先しながら主治医・看護師協力のもと連携を密にすると同時に、利用者の日々の様子を記録に残し主治医・看護師にアドバイスを頂くようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の業務の中で問題点・支援の仕方は、その都度の対応をしています。対応の結果もご家族・本人に説明し計画を変更しています。	職員は利用者の状況やケアのあり方、さらに気づきをタブレットに残し、職員同志で共有している。モニタリングは介護支援専門員が行ない、それに基き介護計画を作成して家族からの意見を反映させて見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の送りの中でも情報共有し、事務所・職員間の送りノートを設置した中での共有と軟膏BOX・看護師記録ファイルを活用し、問題提起や改善策を全体で共有できるようにしています。重要な送りはタブレット端末に残し、繰り返しの確認が出来ます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の付き添い・入院中の支援・買物等、利用者や家族の要望・希望を理解しながら、支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源はあまり活用出来ていないが、本人の心身状態を考え、地域住民の方と声を掛け合ったりすることで、少しずつ活用の機会を増やす努力をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	担当医による毎週の往診と24時間体制・看護師による週1回の健康管理・24時間体制での助言が得られ、適切な医療・看護が受けられています。医療に付帯する薬剤についても協力体制が出来ています。	利用者の薬の飲み忘れ時の判断は、関連の薬局のアドバイスや指示が受けられ安心である。協力医も2名おり、利用者は全員協力医を主治医としている。6年前から24時間体制になっている。週1回訪問看護を導入している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護日までの利用者様の日々の特変を記録し、訪問看護当日に記録を渡すと同時に状態報告をし、健康の維持と早めの治療が出来るように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、三日毎の面会と病院看護師に状態確認をし、主治医・訪問看護師に報告をしております。病院関係者とは密に連絡を取り合い退院後スムーズな受け入れが出来るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向かっていると見られる場合には、今の状況や今後の見通しについて、主治医を交え説明をしている。本人・家族の想いに寄り添いながら、ホームで安心して過ごせるような支援を提供し、尊厳ある終末期を送れるよう取り組んでいます。	利用者や家族の希望により、重度化した場合に看取りサービス計画書を作成し、家族には具体的な援助方針を伝え確認している。現場でのマニュアルもできており体制も整っている。職員の振り返りも行い、精神的なサポート体制も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医・訪問看護師が24時間体制にいるため、安心して対応が出来る。系列施設看護師による勉強会が実施されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、避難経路や自動通報装置の使い方など再確認している。火災だけではなく、水害・夜間を想定しての訓練も実施されている。	地域防災にはケアマネジャーが参加している。避難訓練は年間2回実施している。夜間想定訓練は一人ひとり外階段を背負っての避難をして時間をかけている。土地が高いため水害の際は2階に避難することを確認合っている。備蓄は概ね2日分用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、自社での「コンプライアンス」・「愛誠ケア通信」により、毎月の職員での話し合いの場を設けている。出来ていないときは、不定期に会議の開催をし、再認識に努めています。	常に優しい声かけを心がけている。呼び名については”さん”付けを基本として、極力同性介護に配慮している。職員は本社からのコンプライアンスや愛誠ケア通信を通じてユニット会議等で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活の場である為、全ての希望・要望は取り入れることは難しいと思います。他利用者との関係もあるため、配慮しながら出来る限り努力しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重しながら、職員の自己都合で物事を進めないように心掛け業務に就いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	元美容師の職員・カットできる職員もいて定期的に行っています。他職員もすすんでカットされています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意見を取り入れての食事メニューを作成・見直しをしながら季節にあった食事の提供をしています。今後は、利用者に優しい食事の宅配食も検討しています。	食材は提携しているスーパーマーケットの配達を利用したり、1週間分まとめて購入している。昼食はご飯と汁物は手作りし、おかずは宅配を利用している。朝夕食は手作りしている。職員は食事介助が必要な利用者の対応をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量をチェックし、本人の意向や健康状態を確認した上で、食事形態や水分の種類を決め、一日を通して必要量が摂れるよう工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアや義歯消毒を行い清潔に努めています。また、隔週の訪問歯科との連携により、口腔内の状態を把握し、口腔ケアについて助言や指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しながら、立位が難しい方でもトイレで座っての排泄が出来るようにしています。さりげない声掛けによるトイレ誘導・定時でのトイレ誘導を心掛けています。	ケア記録は介護アプリの導入によりタブレットを使用し職員が情報を共有している。水分の摂取量や排泄時間もタブレットにより把握している。車いすの方は夜間ポータブルトイレを使用したり、可能な時は歩行器を使用することもある。布パンツへ移行することにも意欲的に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便状況を確認と看護師の意見も聞きながら下剤調整をしています。食事に食物繊維の取り入れや随時の飲水提供を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	限られた人員配置の業務のため安全第一を最優先としています。要望があれば適時の入浴も取り入れるようにしています。	一人週2回、1日3名ずつ一人で入浴している。拒否のある方は入る気になった時優先にしている。時には入浴剤を入れて香りを楽しんでいる。皮膚疾患の方も入って頂くが最後にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活パターンを最優先しながら、高齢者の方には居室で休んで頂く時間を設けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報は、職員が周知できるように見易い場所にファイルを置き、情報共有を図っている。薬局と連携しており、処方の都度、お薬内容に関して連絡・指導がある。安全な服薬と与薬時のダブルチェックをしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の力に応じた役割を担って貰い継続できるよう支援している。家族との外出や外食を楽しまれたり、ホームでのレクリエーションやイベント、個々の希望に沿った気分転換にも対応できるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば出来る限りの事はしています。ご家族への依頼は、ご家族の生活もあり難しい事もあります。	散歩はホーム周辺程度であるが、近くの幼稚園にクジャクを見に行くこともある。週末に自宅に帰るのを習慣にしている方やお墓参りに家族と出かける方もいる。お菓子などの好物をコンビニで購入したり本好きな方は本屋へ同行することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、金銭の預かりは禁止となっています。要望があれば立替金での購入ができます。又、お金を持っている事で安心する様なら、ご家族同意のもとで所持も可能です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、事務所での電話対応をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デッキに小型テントを張り、天気の良い日には、外気浴・おやつを食べたり・昼食を食べたりと外の空気に触れ季節感を感じて頂いています。	1・2階共に壁面には職員の紹介が張られている。利用者と共に職員の習字も掲示され時間の共有が感じられる。1階リビング続きのウッドデッキに張られたテントは隠れ家的な役割をしている。2階のリビングは日が差し込み明るく暖かい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の生活パターン・他利用者との関係を考慮しながら席替えを行い、最適な環境を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	限られたスペースの中で出来る限り、本人・家族の希望を取り入れています。仏壇・タンス・ご位牌等、移動に支障がないものは持ち込み可能です。	歩行困難な方はリビング近くが居室となっている。クロゼットが広いので、室内がすっきりされている方や功績が認められ表彰された写真や家族写真を飾られたり、大きなテレビ、椅子、タンスを置いて自分らしくしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室などは名前や写真を貼り、スムーズに生活が送れる工夫をしている。一人ひとりの出来る事を理解し、その方の力に応じた行動を見守り安全に過ごせるように工夫し支援しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201348		
法人名	株式会社 愛誠会		
事業所名	はなまるホーム馬淵	ユニット名	Bユニット
所在地	静岡県駿河区馬淵4-10-39		
自己評価作成日	令和1年11月13日	評価結果市町村受理日	令和2年 3月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和2年 2月 13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

馬淵の理念である「利用者のあるがままを受け止め、見守りケア」を毎日の業務の中で出来る限り実践しています。
 。企業理念でもある「医療福祉サービスを過不足無く、誠実かつ、高潔に提供する・地域社会、取引先、従業員との間の良好な関係を創る・公正で、透明性の高い健全な経営を行う」を毎朝唱和し、意識を高めている。主治医2名が24時間体制・毎日のように医師2名がランダムでの個別往診があるため担当医でなくても体調不良・急変時に対応が可能なため職員も安心して利用者に接する事が出来る。又、週1回の往診医と往診医の訪問看護師による細かな健康管理が出来、往診医との速やかな連携が取れています。
 歯科往診も取り入れ、希望者には月に二度の口腔チェック・訪問歯科治療を行っております。
 急患時の対応も可能となっております。職員への口腔ケア指導もその都度お願いしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	愛誠会としての企業理念を毎朝の申し送り時に唱和し、職員は業務の中で理念を意識しながらサービスの提供が出来るよう努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の行事には可能な限り参加したいと思っているが、寝たきりの方や介護度の高い利用者様が多く、現状はなかなか難しい状況です。地域と共存する開かれたホームを目指しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへ見学や相談に見えた方には、困り事・不安事を伺った上で、認知症やグループホームについて説明させて頂き、経験談から対応の手助けになる事や認知症の理解を深め、どのように支援して行くのが良いかをお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施。ホームの現状や活動又は事故報告をすることにより、包括・民生委員・家族等から貴重な意見を頂いています。ここでの意見はサービス向上に活かしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員が毎月定期的に訪問しています。必要に応じて、市の介護保険課や生活支援課に連絡。相談や支援依頼をしている。また、ホームとしての取り組みを説明し良好な関係が築けるように努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置。委員長及び各ユニットに委員を配置し、定例の会議を通して常に拘束への意識を高め、全職員が「身体拘束はしない」との認識を持ち、利用者本位のケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待は勿論のこと、精神的な言葉の暴力も虐待と考え、常日頃から何が虐待に繋がるかの意識を持つように心掛けている。見かけたらその場で注意し合うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方も居られるが管理者が関わっている為職員の周知は浅い。今後は事業所としても権利擁護の学習を深め、適切な相談に乗れることを目指します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項の説明には十分な時間を取り、不安や疑問が無いよう確認をしながら進めています。また出来る限り本人・家族の想いを優先できるよう配慮しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者及び家族が気軽に意見や要望を言える関係作りに努め、頂いた意見は職員へ周知し、業務・運営に反映させるようにしています。また、意見箱も設置しています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の仕事の中から、業務に対する思いや、介護の方針などを聞くようにしている。また、毎月のユニット会議から意見や提案を上げてもらい、運営に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回各職員と面談・自己評価を行い、個々の実績や要望の把握に努めている。職員が長く安定して働けるよう個々に合わせた勤務体制を組んでいます。報酬は管理下にありません。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社での研修・勉強会を中心に、外部研修も含め積極的にスキルアップの機会を確保しており、研修後は職員間で共有し業務に反映できるように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設見学や研修参加を通し同業者と交流する機会を増やし、良い物は取り入れケアへの反映を目指しているが、現状はまだまだと実感しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時に本人の不安・要望を十分に伺い、どのような支援を求めているのかを理解する。また入居時には不安が強い為、本人の話を良く聴き緊張が和らぐようなアプローチをし、安心できる関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前段階で家族の想い・要望を伺い、信頼関係を築くようにしている。また、初期の段階では、密に家族と連絡を取り、生活状況が見えるように努め、本人が安心して暮らせるように、家族も共に関わられる関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた際、その方のニーズに合っているかを良く話し合い見極める。他のサービス利用が必要と判断した時は、本人・家族の理解を得た上で他職種とも連携を取り優先すべき支援を検討し対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分自身が、この施設に入居したい・家族を入居させたいという立場にたつての支援を心掛け、一つの大きな家族という気持ちで関係を作るよう努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院への付き添いや家族との外出・外泊等、協力を頂いている。家族と連携を取りながら、一緒に本人を支えて行ける関係作りに努め、足を運んで貰いやすいホームを目指しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者一人ひとりの生活習慣を大切にしており、これまで通りの人間関係が継続できるよう本人や家族からの希望・情報を聞きながら支援している。親交がある方の面会をご家族に了解を頂き積極的に勧めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者間で会話が弾むような話題を提供したり、レクリエーション等を通して利用者同士が良好な関係を保てるよう会話の橋渡しや思いを代弁する等様々な形で支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も介護サービスについての相談を受け、本人の状態に応じて他のサービス利用を勧めたり、本人に適した施設を捜す等、何かあった時に直ぐに相談にのれるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その都度、本人にお伺いし、希望・意向の把握に努めています。また、言葉を表出できない方からは、表情や行動から思いを汲み取るように努め、自己決定が出来るように促しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り本人から聞き取りを行い、家族や関係者からも情報収集し、なじみの暮らしを把握するようにしています。また家族からの聞き取りによりサービス利用に至った経過を理解するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活ペースを優先しながら出来る事出来ない事等を見極めた上で役割を持って頂けるよう取り組んでおり、利用者が有する力の維持向上に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望、家族の意向を取り入れながら介護計画を作成。適時職員から意見を聞きモニタリングを行っている。また、随時課題についてのカンファレンスを行い、現状に即した介護計画となるよう常に見直しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の送りの中での情報共有はもちろん、事務所・職員間の送りノートの設置と看護師記録ファイルを活用し、問題提起や改善策を全体で共有し、ケアの統一を図ると共に介護計画にも反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や入院中の支援・家族の代わりに行う代行申請や買物等、利用者や家族の要望・希望を理解し、多様な支援を行っている。今後も可能な限り個別ケアを充実させ、その方が暮らし易い柔軟な支援を心掛けて行きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状地域資源はあまり活用出来ていないが、本人の心身状態を考え、今後は地域住民の方と声を掛け合ったりする等、少しずつ活用の機会を増やし安心して豊かな暮らしが送れるよう支援して行きたいと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療による毎月2回の個別往診・24時間オンコール体制・訪問看護師による週1回の健康管理・24時間オンコール体制での助言が得られ、十分な医療連携が取れており、適切な医療・看護が受けられています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護日までの利用者の日々の状態を記録し、訪問看護師と情報共有し連携を取っている。必要に応じて担当医へ報告、適切な指示や受診が受けられるよう支援する事で、スムーズな健康管理に繋がっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、こまめな面会と病院看護師に状態確認をし、主治医・訪問看護師に報告をしている。病院関係者とは密な連絡を取り合い、退院後もスムーズな受け入れができるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向かっていると見られる場合には、今の状況や今後の見通しについて、主治医を交え説明をしている。本人・家族の想いに寄り添いながら、ホームで出来る的確な支援を提供し、尊厳ある終末期を送れるよう取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医と訪問看護が24時間体制となっているので、急変時的確な指示が頂ける。医師による看取りの勉強会や救命講習など外部研修も参加している。今後更に実践力を身に付けて行きたいと考えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、避難経路や自動通報装置の使い方など再確認している。また、事務所・リビング雑庫に緊急時の対応を見れるように貼り出している。運営推進会議では災害時の対策や避難訓練状況について報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は日々感情の異なる利用者との関わりを通して、自ら学び利用者を尊重した声掛けや対応をするように心がけている。不適切な対応が見られた時は管理者がその都度注意又は様々なアプローチの仕方を伝えています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が安心して思いや感情表現出来るよう、職員は穏やかな態度で話を聴く時間を充分に取るよう心掛けている。また言葉による意思表示が充分に行えない方には、表情や仕草などから思いを汲み取るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務を優先するのではなく、本人のペースを大切にしながら生活を送って頂けるようにしています。また、希望があれば出来る限り対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問カットが入り、元美容師の職員も在籍し、特に整容には気を掛けている。普段から、服装や身だしなみを話題にして関心が向くようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意見を取り入れての食事メニューを作成・見直しをしながら季節にあった食事の提供をしている。お手伝い出来る利用者は調理補助や食器拭き等出来る範囲でお願いしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量をチェックし、本人の意向や健康状態を確認した上で、食事形態や水分の種類を決め、一日を通して必要量が摂れるよう工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアや義歯消毒を行い清潔に努めています。また、隔週の訪問歯科との連携により、口腔内の状態を把握し、口腔ケアについて助言や指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しながら、立位が難しい方でも出来るだけトイレで座っての排泄が出来るよう支援している。また、排泄に関する声掛けは、本人の気持ちに配慮した声掛けに努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便状況把握と看護師の意見も聞きながらの下剤調整をしている。食事に食物繊維の取り入れや十分な飲水提供を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	限られた人数配置での業務のため安全第一を最優先としながら、現状2日おきの入浴ですが、要望があれば適時の入浴も取り入れるようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の目安になる時間はあるが、今までの生活習慣を踏まえ、本人の寝たい時に寝て頂いている。日中に休息をとりたいときには、自由に取れるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報は、職員が周知できるように見易い場所にファイルを置き、情報共有を図っている。薬局と連携しており、処方の方針、お薬内容に関して連絡・指導がある。安全な服薬と与薬時のダブルチェックをしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の力に応じた役割を担って貰い継続できるよう支援している。家族との外出や外食を楽しまれたり、ホームでのレクリエーションやイベント、個々の希望に沿った気分転換にも対応できるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会を持てるように心がけている。短い時間であっても、ちょっとした散歩等、外の空気に触れるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失を考えて基本、金銭の預かりは禁止となっています。要望があれば立替金での購入ができます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、自由にかけられるよう支援している。またかかってきた電話は直ぐに取り次ぎ、自ら電話が出来ない方には、スタッフが代わりに電話している。書いた手紙も投函できるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面式キッチンになっており調理をリビングからみることが出来る。調度品類は一般的に家庭でも用いられているものを使用しており箸・湯飲みは自分のものを使用している。自宅で暮らしていた時のように、季節感や生活観を感じて頂けるよう工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の生活パターンを優先しながらの環境を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	限られたスペースの中で出来る限り、本人・家族の希望を取り入れて居心地の良い空間で過ごせるようにしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室などは名前や写真を貼り、スムーズに生活が送れる工夫をしている。一人ひとりの出来る事を理解し、その方の力に応じた行動を見守り安全に過ごせるように工夫し支援しています。		